



すたれたか「商道德」



浅井義雄さん(64)
物不足というけれど、本当はどこかにあるはず。以前は卸問屋は値上がりする品物を指示してくれたものだが、

昨年11月ごろからは予告なしに、便乗値上げといってもいいほど値上げしてきます。商道德のすたれをさびしく思う。おカネ至上主義が社会の歯車を狂わせた。今こそ、精神の立て直しを真剣に考えるべきときです。(寿町、食料品小売り)

参院選挙に期待でも

鶴賀綾子さん(46)
買いだめした者が得をし、政府の情報を信じた者が現実に損をしています。そのうえ、あれもこれも便乗値上げ



……。日本人のきたなさを見せつけられ、エコノミック・アニマルと世界からつまはじきされるのは当然だと思います。国民の幸福は政治が生み出すもの。今年の知事選、参院選に期待するほかはないのでしょうか。(庖丁人町、主婦)

物不足と高物価に思う

消費者の勉強不足も

松浦とし子さん(59) この物不足は仕組まれたものだと思う一方、消費者の買い方にも問題があると思います。そんなにいると思われない品や、ちょっと辛抱すればすむ品を三つも四つも買い込む人……。買いだめばかりを考えて、食品や洗剤の公害を



忘れていく人が多いのではないのでしょうか。婦人会や消費者団体が勉強し改善の声をあげるときだと考えます。(吉岡温泉町、主婦)

問屋は在庫確保困難

岡崎卯吉さん(45) 金融引締め、手形決済の短縮、現金取引品目の増加、石油関連物資の割当てなどで地方の問屋は在庫確保が困難。しかし、物不足ではないと思います。今の事態の原因の一つに、主婦の買いだめがあるのでは……。考えられないほど物の動きが早く、この冬ほど多量の洗剤が売れたことはありません。正常に物を使ってほしいものです。(商栄町、日用品卸売り)



出回るときは高価格

平野洋子さん(43) 価格が上がれば品物が店頭に出回る、しかも値上げする理由のない品物まで高くなっている現状に不信を強く感じています。貯金までおろして買いだめする主婦、品物が確保できれば高くなってもいいという声、同じ商品でも高い方を



買う人……。主婦の不勉強や衝動買いも、物不足の一つの原因になっているのかも知れません。(青葉町1丁目、主婦)

鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう

わたくしたちは
正しく時間を守りましょう

わたくしたちは
まちに緑を育てましょう

わたくしたちは
公共物を大切にしましょう

わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう



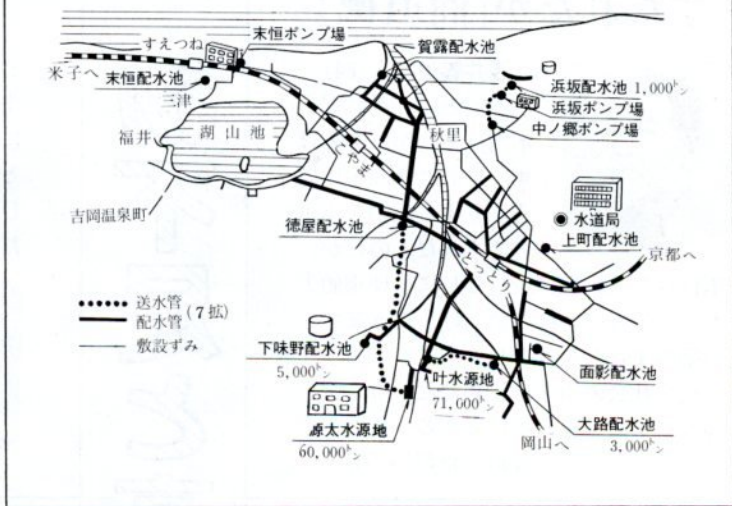
鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

とじて保存しましょう

鳥取市の水道

①

第7回拡張事業終了後の配管予定図



使用水量が激増へ

昨年の水ききに勝った鳥取市の水道も、このままでは昭和五十一年に水不足を生じることが予想されます。人口・戸数の増加、下水道整備による水洗便所の普及、給水区域の拡大、簡易水道地区の上水道への編入、さらに新鳥取港の建設、工場の誘致、市街地周辺の宅地造成、レジャー人口の増加、生活様式の向上などで使用水量が激増するためです。

この手当てとして昨年の十二月市議会を通過したのが第七回拡張事業で、昭和六十一年の計画給水人口十四万五千人、一日最大給水量十三万一千ト、五十四年完成を目標に、水源確保を主体として、配水施設の拡充、既設配水管網の整備を行うものです。計画では、千代川左岸の源太橋上流に新しい水源地を設け一日六万トの伏流水を取水。下味野、大路、賀露、浜坂各配水池、末恒、浜坂両ポンプ場を新設して上町配水池を増設、また、送水管を新しく敷設し、既設配水管を整

51年に水不足を予測

7 拡で水源確保に全力

年間の料金改定以来、収益の伸び、費用の節減、さらに口径別納付金制度の採用によって今日まで順調な経営状態をたどってきました。将来の水確保にどうしても実施しなければならぬ第七回拡張事業に、二十五億円の巨費を計上しています。しかし、諸経費の高騰によって今後の財政事情は悪化の傾向にあるため、日本水道協会に

経営診断を依頼、その結果から現状を放置できないと判断し、昨年十月、給水料金審議会に料金改定を諮問したところ「改定はやむを得ない」と答申があり、十二月市議会が改定が決定しました。

4月から料金改定

四月実施の改定料金は、現行の用途別体系を口径別体系に改め、基本料金を工場などで使われている太い水道管が高く、家庭用の細い管に安くし、家計へのはね返りができるだけ少なくしています。たとえば一三、管百五十円、二〇、四百二十円、五〇、三千八百円、一〇〇、二万一千円などです。

また、現在、基本水量を越えた超過料金は使用水量が増大しても一律ですが、改定料金では水量の増加によって、一立方メートルにつき十五円、十立方メートルを越え二十立方メートルまでは二十七円、二十立方メートルを越え四十立方メートルまでは三十二円と単位価格がふえるようになり、メーター使用料は廃止されます。一般家庭で多く使われている一三、一立方メートルの場合、一カ月二十立方メートルの水を使ったとすれば、現行料金五百六十六円が五百七十円になります。なお、料金改定については次号に特集を組みます。

独立採算の建て前

水道施設の整備には膨大な経費が必要で、下表の拡張事業費を当時の一般会計歳出決算額と比較してみると、創設時の六倍は別として、第一回三三、第二回二二、第三回三三、第四回三五、第五回一二、第六回六二と平均三三にも及び、大正七年の大水、昭和十八年の大地震、昭和二十七年の大火による災害復旧にも多額の経費が使われているのです。

ところでこの事業費は、水道事業が独立採算制の建て前からの他の財政援助を期待することがむずかしく、大半を水道料金でまかなわなければなりません。昭和四十三

備改良して赤水の解消を図ることとしています。

水道拡張のあゆみ

工 期	給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量	総事業費	一般会計歳出決算	
創 設	大正元年9月～5年3月	5万人	4174 ¹⁾	83.5 ²⁾	50万5877 ⁴⁾	8万2544 ⁴⁾ (大正元年度)
第1回拡張事業	昭和9年3月～9年12月	5万5000	1万3774	250	18万3461	56万401(昭和9年度)
第2回拡張事業	昭和22年6月～25年3月	6万5000	1万6250	250	1238万4000	5615万6208(昭和22年度)
第3回拡張事業	昭和25年7月～30年3月	7万4600	1万8650	250	7018万9549	2億956万6467(昭和25年度)
第4回拡張事業	昭和31年3月～36年8月	9万8000	2万2834	233	2億980万4948	5億9975万1319(昭和31年度)
第5回拡張事業	昭和38年10月～41年3月	9万8000	2万9400	300	2億433万5629	16億9999万2000(昭和38年度)
第6回拡張事業	昭和43年8月～50年	11万5000	7万2500	630	19億7500万9000	32億383万6000(昭和43年度)
第7回拡張事業	昭和49年～54年	14万5000	13万1000	950	25億	101億6112万7000(昭和48年度現計予算)

私たちの生活と

▽21△ 部落問題

起源は古代か近世か

私たちがいま解放を目ざして問題にしている現在の部落は、いつごろから生じてきたものでしょうか。この点については、古くからいろいろな推定や憶測が行われてきましたし、戦前から戦後にかけて、きわめて不十分ながら研究も進められてきました。現在、学界においても、いくつたの見解がみられます。

耶馬台国に「生口」

大つかみにいうと、それは二つに分れます。す。ひとつは、古代

初めにかけて、すなわち戦国時代の末から安土桃山時代をへて江戸時代初期にわたる時期に設定するわけです。

ところで、被差別部落が法律的に制度的にはつきりとつくられた

近世初頭以前にも、さまざまなかたちで社会的に差別と圧迫をこうむる人々がいたことは事実であります。その意味で、近

部落の歴史—前史1

つは、古

代や中世から部落があったという見方です。他は、近世の封建社会になって部落ができたという見方です。

埴輪にも悲しい事情

に設定される以前の日本の社会の状況をふりかえってみる必要があります。

これまで、いかなる世の中、いかなる時代においても、すくなくとも階級社会の発生らしい一日本では弥生式時代の末の紀元前後のころ—支配するものと支配さ

記録最古の被差別民

れるもののがいが生じ、被支配階級は、政治的、経済的、社会的に圧迫をこうむる対象であり、とくにその底辺には、人間らしく生きる権利を拒否されて、さまざまな差別と苦しみにあえぐものがあり、その人たちが特定の身分や集団をつくって、いな、つくらされてきたことは事実です。

わが国の古代においてもそれは例外ではありません。日本に小さな国家らしいものが発生した紀元二、三世紀のころ、耶馬台国という国では—それが北九州にあったか大和にあったかは学界で論議されていますが—下戸という人民の下に生口という奴隷があり、彼らは人間あつかいされないで、品物どうぜんに中国の魏という王朝に貢物として贈られています。記録に現われるかぎり、この生口は日本における被差別民のはじまりでしょう。

大和朝廷にも奴隷がいました。彼らは天皇の御陵などをつくるのに使役され、また生きながら御陵の周りに埋められました。農業生産力が進み、これら奴隷が労働力として重要になってきてから、彼らが生き埋めされるかわりに埴輪がつくられたと伝えられています。

◇大阪市立大学・原田伴彦教授著「連さい部落の歴史」から。

市政雑感 ②5



金田裕夫

「百術一誠にしかず」

「百術一誠にしかず」種々の条件で取引さす切り抜ければよい。これは真理を穿った語句であり、噛みしめる価値がある。「その場さえあればよい」という態度では、住民の説得は絶対不可能である。

不燃物処理場は既に稼働しているが、結果において、施設の性能について説明したこと、約束した条件も計画的に実施していること—こういう実績の一つ一つの積み重ねが、市政が信頼を受ける基本であり、他の類似する施設について、地元理解を得る武器ともなる。

また、こういう施設についての地域住民に対する説得は、下部職員に任せてはいけぬ。責任者自ら、誠意をもって住民と話し合わなくてはならない。対話でもって誠意が通ずる。そうしてこそ信頼が生まれ、住民の理解が得られることとなる。

「誠意」。まことに古くさい語句である。しかし、いかに合理的近代的な社会であっても、基盤は人間関係である。人間関係確立のための便利な特効薬はない。「誠意」こそ最高の武器である。

(市長)

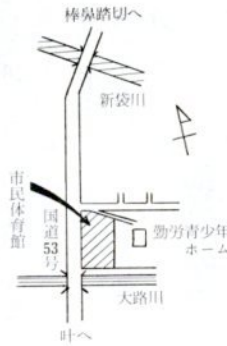
の主競技場①
 (55.2m×39.6
 の主競技場はバ
 面、バレーボー
 3面、バドミン
 卓球なら20面も
 で、1基の水銀灯
 ら取り入れた自
 申し分なく、競
 やすく設計され



国道53号沿いの正面出入口①



吉成の勤労青少年ホーム隣接地 この体育館は、昨年五月にオーブ
 四千九百七十五平方メートルに建設した ンした福祉文化会館とともに、明



待望の市民体育館(年金積立金還元融資施設)が完成し、一月五日こけら落として全日本バレーボー
 ル公式戦を、また十七日には完工式を行って完成を祝いました。これを契機に競技を楽しみ、高度な
 技術に接することができ、市民の体力づくりがますます盛んになるものと期待されています。

市民体育館で体力づくり

館内は巨大な空間 山陰で最大の規模

るく豊かで健康な市民生活を形成
 するための施設で、鉄筋コンクリ
 ートおよび鉄骨造り二階建て。延
 べ床面積六千八百七十三平方メートルに
 主競技場、観覧席、電光得点板、
 トレーニング室、医務室、研修室、
 会議室、談話室、ロビーなどを配
 し、館外東側には旧南中のプール
 も整備され、山陰では最大規模、
 中国地方でも屈指の体育館です。
 総工費は約四億八千八百万円。
 「構造性と合理性」を設計テー
 マに、競技者に「プレーしやす
 い」、観客には「見やすい」こと
 を第一として、大屋根合掌の構造
 意匠、自然光の取り入れ、積雪時
 の大屋根の雪かきなどに留意、さ
 らに身障者の便を考えてスロープ
 の通路とトイレを設備しました。
 また、コンクリートの施設を潤い
 のあるものにするため、庭にはツ
 ツジなどの緑を豊富に植えていま
 す。
 敷き地内の駐車場には乗用車二
 百五十台(バス八台)を駐車でき
 ますが、正面出入口の前にバス停
 があり交通の便はよいので、混雑
 を避けるためにできるだけバスを
 利用してください。
 使用申込みは直接、市民体育館
 で受付けていますので、気軽に利
 用して体力づくりに励んでくださ
 い。なお、月曜日は休館します。
 (☎24-5222)

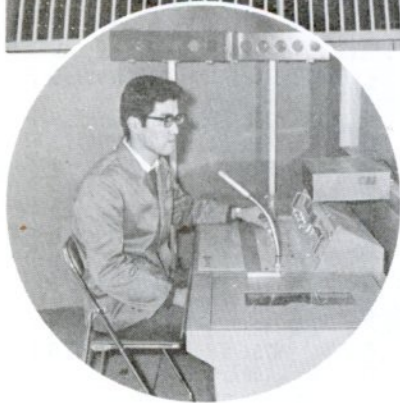
市民体育館の使用料

時間	午前9時 ~正午	正午 ~午後5時	午後5時 ~9時	午前9時 ~午後9時	延長料
主 以下の生徒・児童	10円	10円	20円		1時間につき各区分料金の2割の額
主 以上の学生・生徒	20	20	40		
一般	30	30	60		
アマチュアスポーツに使用する場合	1,000	1,500	2,500	5,000	1時間につき各区分料金の2割の額
アマチュアスポーツ以外に使用する場合					
営利を目的としない	4,000	6,000	10,000	20,000	1時間につき各区分料金の3分の1の額
その他	8,000	12,000	20,000	40,000	
アマチュアスポーツに使用する場合	2,000	3,000	5,000	10,000	1時間につき各区分料金の3分の1の額
アマチュアスポーツ以外に使用する場合					
営利を目的としない	8,000	12,000	20,000	40,000	1時間につき各区分料金の3分の1の額
その他	16,000	24,000	40,000	80,000	
二 競 技 場	400	600	800	1,800	1時間につき各区分料金の3分の1の額
議 室	300	400	500	1,200	
修 室	300	400	500	1,200	
員 室	200	300	400	900	

ボールコート1面の場合、専用使用の各区分料金の2分の1の額
 ル、またはテニスコート1面の場合、専用使用の各区分料金の3分の1の額
 などを徴収する場合、最高入場料など(税込み)に100を乗じて得た額を(A)に加算。
 料などは別に定めてあります。

観覧席は2541㊦ 見やすいことを第一につくられた2階の観覧席は2541(うち固定席1676)で、1階の競技場で観戦する人も加えればおよそ5000人を収容することができます。

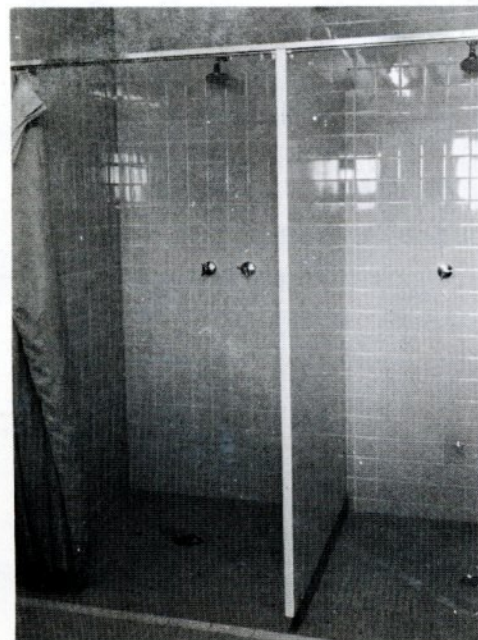
電光得点板で試合経過は一目㊦ 競技場の左右の壁に、一目で試合経過がわかる電光得点板を設けました。この下にある格子の中は放送室(円内)で、進行状態を見ながら案内放送もでき、また2階の電動カーテンもこのボタン一つで操作できます。



緑がいっぱい㊦ 敷き地内にツツジ、ツゲ、ツバキ、青マサキ、ポプラ、シイの木、クスの木など約5800本を植樹、花壇もつくって、緑と花で潤いのある環境にしました。



卓球なら20面の主観技場㊦
面積2186平方メートル(55.2メートル×39.6メートル)高さ12.7メートルの主観技場はバスケットなら2面、バレーボール、テニスなら3面、バドミントンなら12面、卓球なら20面もとれる広い空間で、1300個の水銀灯150個と天井から取り入れた自然光で明るさは申し分なく、競技者にプレーしやすく設計されています。



身障者用トイレ㊦ 車いすで1階北側のスロープを登って受付けを右に折れると、階段の前に身障者用トイレがあります。市の施設では初めてのものです、足の不自由な人が1人で用を足せるようになっています。

シャワーでさっぱり㊦ 1階東側の選手控え室の隣にシャワー室が2部屋あります。温、冷水がいつでも出ますので、試合のあとなど汗を流してさっぱりしてください。

区分			
個人使用	中学生以下の生		
	高校生以上の学		
専用	入場料金などを徴収しない場合	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	管
	入場料金などを徴収する場合(A)	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	管
	第二	競	議
	会	議	修
	研	修	員
部分使用	バスケットボールコート1面の		
	バレーボール、またはテニスコ		

(注) 入場料金などを徴収する場合、器具使用料などは別に定めて

宅地
293万8576平方^米

建物
20万6061平方^米

山林原野
ほか土地
126万1755平方^米

地上権な
どの権利
20万5631平方^米

現金およ
び預金
2億2334万8千^円

有価証券
1940万5千^円

出資に
よる権利
8780万5千^円

鳥取市の財政

あらまし

昭和48年12月31日現在

市民の市税負担

住民登録人口	11万8620人
世帯数	3万6097世帯
市民税	9835 ^円
固定資産税	7176
市たばこ消費税	1539
電気ガス税	872
軽自動車税	377
その他	94
1人あたり計	1万9893
1世帯あたり計	6万5367



48年度一般会計予算執行状況

科目	予算現計額	執行済み額
市税	24億9167万6千 ^円	19億2533万4千 ^円
市債	15億9420万	3億6660万
国庫支出金	15億6529万4千	8億596万1千
地方交付税	14億2537万3千	12億3437万3千
諸収入	12億5376万1千	6870万1千
県支出金	6億6696万1千	2億1158万8千
財産収入	3億9437万2千	5678万8千
分担金および 負担金	2億4343万6千	7712万9千
繰越金	1億6913万3千	1億6913万3千
使用料および 手数料	1億5864万2千	1億333万3千
自動車取得税 交付金	5665万5千	4189万3千
繰入金	4538万9千	2966万5千
寄付金	3757万6千	1758万2千
地方譲与税	3492万8千	895万6千
交通安全対策 金	2143万7千	2143万7千
特別交付金		
娯楽施設 交付金	229万4千	245万6千
計	101億6112万7千	51億4092万9千
土木費	19億6352万5千	8億5983万9千
衛生費	19億4639万4千	12億8579万3千
教育費	14億6501万	9億7967万4千
保健費	12億7426万5千	8億4573万3千
総務費	10億2318万4千	8億3397万2千
農林業費	9億7379万6千	5億1136万9千
商工費	6億3941万1千	4億5154万9千
公債費	4億1217万6千	1億9845万8千
消防費	2億5983万8千	1億8911万8千
労働費	1億428万5千	8383万6千
予備費	9754万8千	8099万6千
計	101億6112万7千	63億2033万7千

48年度特別会計予算執行状況 (公営企業を除く)

会計別	予算現計額	収入済み額	支出済み額
下水道事業費	10億6697万5千 ^円	1億268万 ^円	3億4501万 ^円
国民健康保険費	9億9110万	5億8304万6千	5億5979万3千
土地地区画整理費	2億1587万	6316万7千	4576万5千
公設地方卸売市場事業費	1億1255万9千	8843万4千	4802万9千
住宅資金貸付事業費	9491万	338万6千	3157万7千
水洗便所改造資金貸付事業費	9251万8千	3178万7千	4263万1千
農業共済事業費	8433万3千	5968万1千	4170万9千
老人居室整備資金貸付事業費	3302万3千	100万8千	1720万5千
簡易水道事業費	1758万8千	172万1千	133万5千
駐車場事業費	1713万6千	278万2千	569万8千
土地畜取費	920万	506万	608万5千
計	27億4096万	9億5401万	11億5035万6千

負債の状況

短期債	借入れ先	計		
		一般会計	特別会計	計
政府資金	大蔵省	10億9786万3千 ^円	9億589万5千 ^円	20億375万8千 ^円
10億 ^円	郵政省	8億7005万9千	1億7186万1千	10億4192万
簡保積立て金	その他	8億7430万5千	7億798万8千	15億5229万3千
6億 ^円	計	28億4222万7千	17億8574万4千	46億2797万1千

第42回音楽コンクール入賞者演奏会

- ピアノ部門 — 三木 裕子
 - 声楽部門 (バリトン) — 佐藤 光政
 - 管楽器部門 (オーボエ) — 小畑 善昭
 - バイオリン部門 — 古沢 英子
 - チェロ部門 — 荻田 雅治
- とき 2月12日(火)午後6時
ところ 市民会館ホール
入場料 一般 600円
中学、高校生 500円

- 23日 鳥取ソリスト・ピアノ三重奏名曲の夕べ (有料)
- 17日 鳥取労演・前進座公演「勸進帳」 (有料)
- 12日 市民会館自主事業・第42回音楽コンクール入賞者演奏会 (有料)
- 3日 クロード・チャリ演奏会 (有料)

市民会館
今月のおもな催し

工業地域も 建ぺい率60%

新しい用途地域施行

昨年九月三日に公聴会が開かれ十一月七日から二十日まで二週間縦覧していた新しい用途地域が、十二月二十五日に知事決定、告示され、その日から施行されています。これによって用途地域は、従来の住居地域、商業地域、準工業地域、工業地域の四種類に、新しく第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、近隣商業地域、工業専用地域の四種類が追加されて八種類の地域になりました。

この新しい用途地域は昭和四十六年一月から施行されている改正建築基準法にもとづくもので、各

用途地域内の建築物の形態規制

種類	建ぺい率	容積率	絶対高さ
第一種住居専用地域	50・60 [%]	80・100 [%]	10 ^米
第二種住居専用地域	60	200	—
住居地域	60	200	—
近隣商業地域	80	200・300	—
商業地域	80	400・500	—
準工業地域	60	200	—
工業地域	60	200	—
工業専用地域	60	200	—

地域内での建築物の形態規制は右表の通り、また、用途規制も変わっています。

詳しいことの間い合わせと、決定図書の間覧は市役所四階、計画課でしてください。

物不足、高物価に対処

生活物資対策協議会を設置

価格動向調査など開始

市は、生活関連物資の供給を確保し物価の安定を図るため昨年十二月、学識経験者、消費者代表、業者代表の十七人で構成する生活物資対策協議会を設け現状打開のための調査、研究をする一方、専任職員を置いて市独自の調査と苦情処理をしています。

専任職員を置く

十二月の同協議会第一回会合で婦人組織六団体にお願した価格調査(下表)によると、最高と最低の比率は灯油で一・四倍、プロパンガス二・二倍、洗たく用洗剤二・三倍、ポリ袋にいたっては九倍と、物価の不安定を物語っています。

生活物資小売り価格調査 (昭和48年12月26日～12月30日)

規格	価格		
	最低	最高	平均
灯油	18 ^円	350 ^円	426 ^円
プロパンガス	10 ^円	800	1158
洗たく洗剤	2.65 ^円	300	524
小麦粉	1 ^円	60	104
砂糖	1 ^円	148	238
大豆油	1.8 ^円	230	432
とうふ	大1個	50	80
	パック入り1個	33	55
みそ	1 ^円	118	202
しょう油	2 ^円	225	340
	1個	50	100
トイレットペーパー	4個	160	386
	1個	50	75
ポリ袋	大10枚	50	176
	小10枚	10	68

〈注〉品物によっては質、量に多少の違いがあります。たとえば、とうふには醸造方法の違い、とうふには量の違いなどです。また、灯油は配達料込みの価格です。

この結果、調査をした婦人たちの中から「政府で生活必需品の」が、一月十日には大半の店から姿

を消す一方、一時パニック状態を生じた灯油、チリ紙は供給可能になり、ある主婦の場合、チリ紙一袋を十月は百四十円、十一月は二百円、十二月は二百五十一円三百四十円と十二月末には十月の二・四倍の高値で購入しています。この

しょう油びん 1本が20円

再生利用で廃品回収

鳥取市を美しくする会と県新生活運動協議会は、廃品の再生利用についての対話集会を一月十六日市民会館で開き会員、業者代表、大学教授など約百人が話し合った結果、廃品の回収方法などを決めました。一昨年から進めている「ゴミ減らし運動」を進展させたもので、家庭からのゴミの量を少なくし、不法投棄を防止して生活環

ため、「物不足は値上げのために仕組まれたもの」という意見も出ています。この調査結果をもとにした一月の第二回会合では、今後の対策として▽市は調査を続行し、賢い消費者教育を行う▽業者は商工会議所を中心し、小売りの話し合いをする▽消費者はよく考えて買い物をする―ことを確認、第三回の会合を二月上旬に開くことを申し合わせました。

なお、市役所一階、市民相談室に生活物資対策の専任職員が二人いますので、商品の質、量、売り惜しみ、隠匿などの苦情、情報があるときは知らせてください。

十二月号で予告した「消費生活展」の連載は、紙面の都合で中止します。

おわび

境を美しくするとともに、廃品の有効利用によって資源不足を少しでも補おうと呼びかけています。回収は、校区ごとに毎月の回収日を定め、次の料金でビン類は酒店、他は回収業者が引取ります。

▽新聞紙(1^キ、以下同) 13円50銭▽雑誌 12円50銭▽ダンボール 14円▽包装紙 12円50銭▽アルミ製ビールカン 40円▽下ボロ 10円▽飼料袋 14円50銭▽ぼろきれ 10円▽酒びん(1本、以下同) 10円▽ビールビン(大) 5円(中) 4円(小) 3円

調査結果をもとに討議する第2回の会合



市生活物資対策協委員 (敬称略)

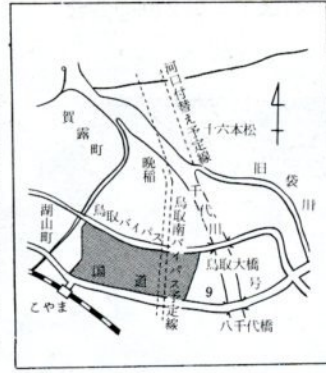
- 彦美 満 彦
- 美智子 太田
- 治香 木下
- 名香 小谷
- 春子 小谷
- 尚 白岩
- 直 鈴木
- 枝 藤
- 陽 田中
- え 越
- 子 土井
- 精 山
- 誠 縫
- 二郎 野
- 子 宮
- 時 米

- 局長 彦美 満
- 部長 美智子 太田
- 代表 治香 木下
- 会長 名香 小谷
- 会長 春子 小谷
- 室長 尚 白岩
- 専務 直 鈴木
- 代表 枝 藤
- 参事 陽 田中
- 会長 越 土井
- 部長 子 土井
- 講師 精 山
- 代表 誠 縫
- 会長 二郎 野
- 支部長 子 宮
- 代表 時 米

千代水地区に流通工業団地

公社設立 30年を先取り開発

用され、背後地千代水地区の急激な開発が予想されるので、これより先に県と市が合理的な開発、整備を進めるものです。



計画では、国道九号と鳥取バイパスの間約百鈔のうち三十鈔を四十八、四十九年度で買収、市で施行する土地区画整理事業に合わせ、この用地を造成することにし、三、四年後には、この造成した土地を工場、事業所などに分譲する

この団地は、国道とバイパスにはさまれ、さらに数年後には晩稲から徳尾、叶を通って国道二九号に至る鳥取南バイパスが完成する予定で、交通の便に恵まれ、また南側の湖山駅近くには貨物基地、石油基地が現在建設されており、流通工業団地としての立地条件は整っています。

なお、新鳥取港の建設は、千代水川河口の付け替えとともに四十九年度に着工される見通しがついており、五年後の完成時には、県下で境港につぐ商港として、五千トンの大型船が出入りするようになります。

初の公害防止協定結ぶ 市と平安伸銅

鳥取駅高架化事業、バイパス、大住宅団地の建設などによってここ四、五年で様相を一変しようとしている鳥取市に昨年十二月、財団法人鳥取千代水地区開発促進公社（理事長 石破知事、副理事長 金田市長）が設立され、流通工業団地づくりのための用地買収を進めています。新鳥取港が完成すると、漁港の性格が強かった同港が内外貿易や観光面でも大いに利

市は昨年の暮れ、平安伸銅関連三社と初の公害防止協定を結びました。湖山町地内の同社鳥取工場増設にあたって、地域住民の健康と生活環境を守るためのもので、公害関係法令の順守はもちろん、

それ以上の公害防止措置を積極的に講ずることをうたっています。ばい煙、排水の排出基準を定める市の指示によって測定、報告することとし、特に排水は定期的な測定、記録を義務づけ、水に住む生物に与える影響を調査するため湖山川に養魚施設をつくって自然環境の中の生存状態を観測。騒音は昼間七時～夜間六時十五分以下とし、悪臭の発生防止、工場とその周辺の環境美化、敷地内の緑化、産業廃棄物による二次公害の発生防止、被害補償、立ち入り調査などについて定めています。

12月の交通事故

(鳥取市内の人身事故)
カッコ内は前年同月
件数 66件(93件)
死者 2人(0人)
傷者 77人(118人)

おもな事故原因

- ①わき見運転 33件
- ②歩行者妨害 7件
- ③左、右折方法違反 6件
- ④徐行違反 5件
- ⑤車間距離不保持 3件

おもな事故多発地区

- ①湖山町 5件
- ②古海 4件
- ③寿町 3件
- ④今町、栄町、松並町、吉方温泉町、白兔、田島 各2件

水質の類型別現況 (昭和48年9月～12月の平均)

測定点	検査項目	P H	D O	B O D	S S	大腸菌群数(平均)
千代川	秋里	A	A	A	A	2,800
袋川	丸山橋	A	E	C	A	460,000
	若桜橋	A	B	C	C	600,000
山白川	弥生橋	A	E	D	A	13,100,000
天神川	立川大橋	A	B	E	A	690,000
湖山川	湖山橋	A	A	B	A	40,000
野坂川	安長橋	A	A	A	A	2,000
狐川	堀切橋	A	E	D	A	240,000,000
新袋川	美保橋	A	A	A	A	24,000
大路川	土居橋	A	B	A	A	25,000

人の健康に係る項目では、弥生橋で6価クロム(0.06)鉛(0.12)ヒ素(0.06)が、堀切橋で鉛(0.12)が基準をわずかに越えているので、問題点の究明に努め監視を強化しています。

(注) 人の健康に係る環境基準

シ	アル	有	カド	6価	ヒ	総
ン	キル	機	ミウム	クロム	素	水
＝	＝	＝	(ppm)	(ppm)	(ppm)	
検	検	検	＝	＝	＝	
出	出	出	0.01以下	0.05以下	0.05以下	
さ	さ	さ	0.1以下	0.05以下	0.05以下	
れ	れ	れ				
な	な	な				
い	い	い				
こ	こ	こ				
と	と	と				

(注) 生活環境に係る環境基準

項目	P H	D O	B O D	S S	大腸菌群数	備 考
類型		(ppm)	(ppm)	(ppm)	MPN/100ml	
AA	6.5～8.5	7.5以上	1.0以下	25.0以下	50以下	ろ過などによる簡単な浄水操作で飲料水になる水質
A	6.5～8.5	7.5以上	2.0以下	25.0以下	1000以下	ヤマメ、イワナなどが生息できる水質
B	6.5～8.5	5.0以上	3.0以下	25.0以下	5000以下	アユなどサケ科の魚類が生息できる水質
C	6.5～8.5	5.0以上	5.0以下	50.0以下	—	コイ、フナなどが生息できる水質
D	6.0～8.5	2.0以上	8.0以下	100.0以下	—	薬品の注入などによる高度な浄水操作で飲料水になる水質
E	6.0～8.5	2.0以上	10.0以下	—	—	国民の日常生活において不快感を生じない限度の水質

P H (水素イオン濃度：7が中性で、数値が7以上になるとアルカリ性が強く、7以下になると酸性が強い)
D O (溶存酸素量：水中に溶けている分子状酸素の量)
B O D (生物化学的酸素要求量：微生物が水中で有機物を分解するのに必要な酸素の量)
S S (浮遊物質：水中で浮き沈みしている物質)
大腸菌群数 (確率論に算出された大腸菌群の数値で、これを最確数MPNとして表わす)
P P m (100万分の1の単位)

広がる消費者運動

最近の消費者を取りまく異常な状態の中で、消費者運動への関心が高まっています。今月は、リーダーの方々に消費者運動について御意見を伺ってみました。

消費者の利益を保護するために

「トレットペーパー」に始まった生活物資不足騒ぎは、どうにか下火になりましたが、価格は上ったまま残り、物価上昇をいまだんと大きくしました。

業者の悪質な便乗値上げや、大幅な価格のつり上げに対する批判があり、行政機関による適切な指導が求められています。

また、一方では消費者の買いだめや買い急ぎが、結果的に価格上昇や品不足に輪をかけて、という反省も出ています。

現在の自由競争経済の下で企業が流す情報は、当然「売り上げ第一主義」になりがち。大量販売促進のあり、ウソや誇大な広告宣伝活動にも走りかまいません。

大量生産、大量販売の中で私たちは「大きいことはいいことだ」「消費は美德」と踊らされてきました。あらゆるものが、どんどん造り出され、安易に買われ、棄て去られました。

消費者一人ひとりが、毎日の生活に必要な商品を、買ったり利用したりするとき、その選択や使用などに不便を感じることが多くなってきます。

店に山と積まれた商品を

見て、どの商品の品質がすぐれているか、どのような性能を持っているかを見分けることも多いと思います。ということも多々あります。

商品を使ってみて、使用法や手入れの方法がよくわからなかった、という経験をした方もあるでしょう。買った商品が粗悪なものだったとか、まちがった表示がされていたという例もありません。

技術の進歩は、新製品を次々と産出し、商品の品質や性能は、ますます複雑になり多様化しています。

商品が生産されて消費者の手に渡るまでの仕組みも複雑になっています。こうしたことで消費者は弱い立場にあり、国民生活の向上を最も重要な任務としている政府が、消費者の利益を保護し増進することが必要になりました。

そこで昭和四十三年五月に諸外国にも例をみない「消費者保護基本法」が制定され、いろいろな施策が行なわれてきています。

消費者保護基本法が制定を進めなくてはならないと思います。消費者主権を自分たちで守る意識を持たなくてはならないとおられます。

同じ米子市の明道生活学校の代表者福田富子さんは「これまで消費は美德といっていたものが、一転して消費者が結束し、自らの力

を強めていくという方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、

進んでいく方向に、



安全で正しい表示の商品を見る目を

消費者の権利を

自分たちで守ろう

「買いためはやめましょう」「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」

「買いためはやめましょう」



お知らせ

療育手帳の交付について

知恵遅れの人に対して、一貫した指導とか相談、あるいはいろいろな援助を受けやすくするため、このたび「療育手帳」を交付することになりました。

この手帳は、児童相談所か精神薄弱更生相談所で精神薄弱と判定された人に渡されます。

この療育手帳で、特別児童扶養手当、心身障害者扶養共済、国庫地方税の諸控除と減税、免税、公営住宅の優先入居、NHK受信料の免除、特別医療費の助成などの、援助措置を受けるために必要な証明書が、容易にとれるようになります。

手帳の交付申請は、市町村役場で受け付けます。詳しいことは、役場か福祉事務所、児童相談所へお尋ねください。

ピンときたら

警察から指名手配を受けている被疑者は、全国で約一万人、鳥取県でも六十五人と多数あります。

これらは殺人、強盗、婦女暴行などの凶悪犯をはじめ、窃盗やさきなどの犯罪を行って逃げている人々で、この間に同じような犯罪をくり返すおそれがあります。

この指名手配の捜査には、皆さんの情報提供などの協力によって検挙できる例が非常に多くあります。

次のようなことで、どんなささいなことでもお気付きの方、ピンときた方は警察までお知らせください。

▼テレビ、ポスター、チラシなどでお願いしている、指名手配犯人を見たとき。

▼夫婦を装うとか受験、転勤などの理由で、アパートや離れ座敷を借りたり、下宿したりしているが、平素それらしい様子が見られない人。

▼生活が不規則で、何をしているのかわからない人。

▼近所づき合いをせず、深夜や早朝に出入りして、人目をさけるような人。

持ち物には名前を

春の陽気に浮かれる三月から五月にかけて、落とし物や忘れ物が多くなります。

昨年一年間で、県警察が届出を受けた拾い物は、現金約二千六百万円、品物二万四千点、落し物をしたという届出のあったのは、現金約四千二百万円、品物五千点にもなっています。

この中で特異な例をみますと、集金した現金約二十万円をハンドバックに入れ、そのまま道路に落した人が、住所と名前がわかるものがあつたため、拾った人が正直な人であつたため、無事落とし主に戻つたもの。

また反対に、銀行から百万円引き出して帰る途中落した人が、裸金であつたため、落とし主に返らなかつた例などがあります。

次のことに注意して、落とし物、忘れ物をしないよう心がけてください。

▽かさやかばん、財布など、いつも持ち歩くものには、必ず住所と名前を入れておきましょう。

▽「裸金」は、本人のものだといふ断定ができません。財布に入れて持ち歩く習慣を身に付けましょう。

▽若い人は、「どうせ届けても出てこないから」と届けをしない人が多くなつていますが、とくに品物の場合は、すぐ最寄りの警察署か派出所、駐在所に届けてください。

石油の節約を

石油を節約するため、マイカー通勤や休日ドライブをやめましょう。

税金の申告は早めに準備を

所得税の確定申告と、個人事業税、住民税の申告の受け付けが、二月中旬から始まります。

申告期限は三月十五日までですが、間際になつておられないよう、今から早目に準備しておきましょう。

自動車税の納期が

自動車税は一年分を二回に分けて納めていますが、今年から年一回になりました。納期は五月です。

純綿、実は化せん

まぎらわしい表示も

昭和四十七年五月から、米子市東町に消費生活センターができ、研修会、展示、セミナー、ニュースやパンフレットなどの消費者啓蒙、あるいは、商品テスト、苦情相談の事業をしています。

センターで最近行われた、せんいの商品テストの結果を紹介しましょう。

米子市内の一消費者から「綿百智の生地だと聞いたが、どうもおかしいので調べてほしい」と持ち込まれ、

「綿百智の生地だ」と表示されている商品は、綿と化せんを混ぜたもので、

綿と化せんを混ぜたもので、

商品テスト

調べたところ化せん百智の生地であつたことがありました。

そこで外にもあると思われ、米子市内の小売店から無作為に十七点の原反を買

つて来て調べた結果、十七点のうち四点が表示とは違

つたせんいが使われていた。

「綿百智の生地だ」と表示されている商品は、綿と化せんを混ぜたもので、

移動しながら食品テスト

適正な表示をされるよう関係機関へ通知しました。

消費生活センターでは、巡回しながら簡単な食品のテストができる、食品テスト車を購入する計画で、現在発売しております。

三月には納入される予定です。

これには、技師と相談員が乗り、県内どこにも出かけて行きます。

市町村長の要請によって出動しますので、市町村役

テレファックスを設置

生活安定対策室に一月十六日テレファックスが設置されました。

このテレファックスは、経済企画庁と県庁を電話回線をつなぎ、生活関連物資等についての情報を送受信

します。

この情報を市町村などの関係機関に流し、生活安定に役立てようというものです。

石油の節約を

石油を節約するため、マイカー通勤や休日ドライブをやめましょう。

税金の申告は早めに準備を

自動車税の納期が

お知らせ

療育手帳の交付について

ピンときたら

種痘

1月から実施することにして
いた種痘を、痘そうワクチン
の製品がなく入手できないため、や
ワクチンがなく延期します
むを得ず延期することになりました。
第2期と第3期は3月、第
1期は4月に実施する計画
ですので、ご了承ください。

生ポリオワクチンの投与 (第1回)

右の日程で生ポリオワクチンの第1回投与
を行ないます。対象児のある家庭はこの期間
に必ず受けさせてください。第2回投与は、
種痘との関係で、9月ごろ実施します。
対象児 昭和48年7月1日～同10月31日の
出生児と、それ以前の出生児でまだ投与を2
回終わっていない乳幼児
料金 無料
投与場 福祉文化会館(西町2丁目)
時間 午後1時30分～3時

お知らせ

2月1日～3月10日
市役所の電話番号は22-8111です

受けてはいけない子
熱があったり下痢、結核、
重い心臓病にかかっている子、
病後の衰弱児や栄養障害児、
種痘やはしかなどの予防接種後1
か月以内の子、そのほか医師が
投与を不適当と認めた子



対象校	投与日
明德 明治 大正 東郷 美和 神戸 富桑	20日(水)
修立 日進 面影 稲葉山 津 ノ井 米里	21日(木)
久松 美保 倉田 末恒 湖南 世紀 醇風	22日(金)
城北 賀露 湖山 遷喬 浜坂	27日(水)
対象校区内で投与を受けなかつた乳幼児	28日(木)

ととり市報

2月は
固定資産税の
第4期納付月です



申告は16日から 所得税と市・県民税

昭和48年分の所得税と市・県民税の申告期
間は、2月16日から3月15日までです。遅く
なると混雑しますので早めにしましょう。
所得税の確定申告は鳥取税務署でしてくだ
さい。納めすぎの人には還付金が返ります。
市・県民税の申告書は市役所2階、課税課
に提出してください。提出すべき人が提出し
ないと、所得証明書の交付、国民健康保険料
の減額の対象になりません。

すでにお知らせしている通り、地方税法の
改正によって新しく特別土地保有税ができた
ました。昨年7月1日から12月31日までの間に
5000平方メートル(約1500坪)以上の土地を取得し

特別土地保有税は今月中

た人は、今年2月28日までに申告納付してく
ださい。納税義務者は登記の有無にかかわら
ず、実質の所有者、取得者です。
詳しいことは市役所2階、課税課へ問い合
わせてください。

寒さは水道管の大敵

屋外に露出している水道管
が寒さで凍結し破裂すること
がよくあります。むき出しに
なっている水道管は、保温材
料や布、毛布などを巻いて



防寒してやりましょう。寒
さのきびしい夜は、割りばし
くらいの太さの水を出してお
くと凍結しません。この場合
の水道料金は約5円です。
問い合わせは上町の水道局
(☎23-1601)へ。

乳児検診

生後6カ月の乳児を対
象に乳児検診を行ないま
す。この時期は赤ちゃん
の心身の発育、栄養の転
換などに大切なときです
ので、対象児のある家
庭は必ず受けさせてくだ
さい。お母さんが同伴
でないときは、妊娠中や
出産後の発育状態など
がわかるようにしてくだ
さい。
対象児 久松、醇風、遷喬、明德、日進、
富桑、修立、美保、稲葉山各校
区の昭和48年8月生まれ
の乳児
日時 2月20日(水)午後1時～3時
場所 福祉文化会館(西町2丁目)
料金 無料
その他 母子手帳を持参してください。



赤ちゃんの検診と相談

対象児 1～18カ月の乳幼児
料金 無料
実施場所 各地区公民館(浜坂地区は東部
生協浜坂店、面影地区は市農協
面影支所)
その他 母子手帳を持参してください。

区域	実施日時
倉田	20日(月)午後1時～3時
津ノ井	21日(木) "
面影	26日(火) "
東郷	12日(火) "
大和	13日(水)午前10時～午後2時
米里	14日(木)午前10時～午後3時
末恒	15日(金) "
神戸	19日(火)午前10時～午後2時
賀露	20日(水) "
浜坂	21日(木)午前10時～午後3時
湖山	25日(月) "
美保	26日(火) "
城北	" "
湖南	27日(水) "

国の児童手当では現在、18歳未満の
子が3人以上あり3人目以降が10歳未
満のとき、1人に月額3000円が支給さ
れていますが、4月からは第3子以降
の子の年齢が引上げられ、義務教育
が終了するまで支給されることになり
ました。

児童手当 4月から中学生にも
手当での支給は申請の翌月からで、
さかのぼっては支給されませんので、
4月1日現在で該当すると思う人は、
3月30日までに市役所1階、福祉事務
所(公務員、三公社の職員は勤務先)
で請求手続きをしてください。
所得制限がありますので、支給され
ない場合もあります。

下水道の新設工事(予定) ①湯所町2丁目
地内、岸本宅～電々アパー
ト60号②松並町2丁目地内、
改修狐川沿いで、いこい喫
茶店～国道9号近く 210号
③秋里地内、秋里下水終末
処理場の築造工事(くい打ち)

月に2万円の年金 心身障害者扶養共済制度

心身障害者の保護者が死亡したり廃疾にな
ったとき、障害者に毎月2万円の年金が支給
される心身障害者扶養共済制度があります。
この制度に加入できる人は①心身障害者の保
護者②県内に住所がある人③45歳未満の人④
特別の病気や障害がなく生命保険契約の被保
険者になることができる人—で、掛け金は
月額1000～1500円です。
問い合わせは市役所1階、福祉事務所へ。

登録されていますか 確認しよう選挙人名簿

今年から来年にかけて参院選、市議選、
知事選、市長選などの重要な選挙が行なわ
れますが、有権者のみなさんは選挙人名簿
に登録されていますか。
市選挙管理委員会は、公職選挙法の規定
にもとづいて、住民基本台帳に登録されて
いる有権者を職権で選挙人名簿に登録して



いますが、転入届けなど
をしていない場合はこの
名簿に登録できません。
選挙人名簿に登録されな
いと選挙のとき投票でき
ませんので、有権者一人
ひとりが名簿で確認して、もしも登録され
ていないときは早めに住民基本台帳に登録
し、選挙人名簿の登録確認をしましょう。
市選挙管理委員会は市役所6階です。